



2024年3月28日

各 位

会 社 名 株式会社 千葉興業銀行
代 表 者 名 取締役頭取 梅田 仁司
(コード: 8337 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画部長
中村 遵史
電 話 番 号 043-243-2111 (大代表)

第1回第七種優先株式の自己株式の取得及び消却に係る事項の決定（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条に基づく自己株式の消却）並びに2024年3月期配当予想の修正に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、当行発行の第1回第七種優先株式について、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当行定款第16条第2項の規定に基づく自己株式の取得及び会社法第178条に基づく自己株式の消却に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

また、当行は同取締役会にて、2024年3月期の普通株式にかかる1株当たり配当予想を修正することについても決議しております。

記

1. 第1回第七種優先株式の自己株式の取得および配当予想修正を行う理由

当行は2022年1月に公表しました長期財務基盤戦略において優先株式発行総額の縮減を表明し、その後、着実に優先株式残高を削減して参りました。今般、足元の業績が順調に推移していること、また、当行が安定的な自己資本比率の維持として考えております8%台の水準を上回っている（直近2023年12月末の連結自己資本比率は9.16%）ことなどから、前倒しで優先株式の一段の削減に着手することとし、優先株式残高の削減に伴う優先配当負担の軽減分を原資として、普通株式配当を増額修正することとしました。

また、2024年3月期の期末配当金につきましては、従前では1株当たり5.00円を予定しておりましたが、上記の優先株式の取得に伴う優先配当負担の軽減に加え、当期の業績動向や財務状況等を総合的に勘案し、株主の皆さまの日頃のご協力やご支援にお応えするため、普通配当を5円増配し、1株当たり10.00円に修正することといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	第1回第七種優先株式
(2) 取得する株式の総数	240,000株 (発行済第1回第七種優先株式総数（自己株式を除く）に対する割合約37%)

(3) 株式の取得対価の内容	金銭
(4) 1株当たりの取得価額	50,078.91円
(5) 株式の取得価額の総額	12,018,938,400円
(6) 株式の取得の方法	全第1回第七種優先株主に対して通知又は公告して行う第1回第七種優先株主との合意による有償取得
(7) 取得期間	2024年4月26日から2024年5月30日まで
(8) 株式の譲渡しの申込期日	2024年4月26日

3. 第1回第七種優先株式の自己株式の消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	第1回第七種優先株式
(2) 消却する株式の数	240,000株 (ただし、上記2.の第1回第七種優先株式の取得による取得株式数がこれを下回る場合は当該取得された株式数)
(3) 消却予定日	第1回第七種優先株式の取得の日と同一の日(2024年5月2日を予定)

(ご参考) 2024年3月28日時点の自己株式の保有状況(第1回第七種優先株式)

発行済第1回第七種優先株式総数(自己株式を除く)	653,000株
自己株式数	0株

4. 年間配当予想の修正の内容

基準日	年間配当金		
	第2四半期	期末	年間
前回発表予想 (2023年5月12日公表)	円銭 —	円銭 5.00	円銭 5.00
今回修正予想	—	10.00	10.00
当期実績	0.00		
前期実績 (2023年3月期)	0.00	5.00	5.00

(注) 上記「年間配当予想の修正の内容」は、普通株式に係る配当予想の修正の内容です。

以上

【ご参考】事業部門別 RORA・ROE戦略の方向性

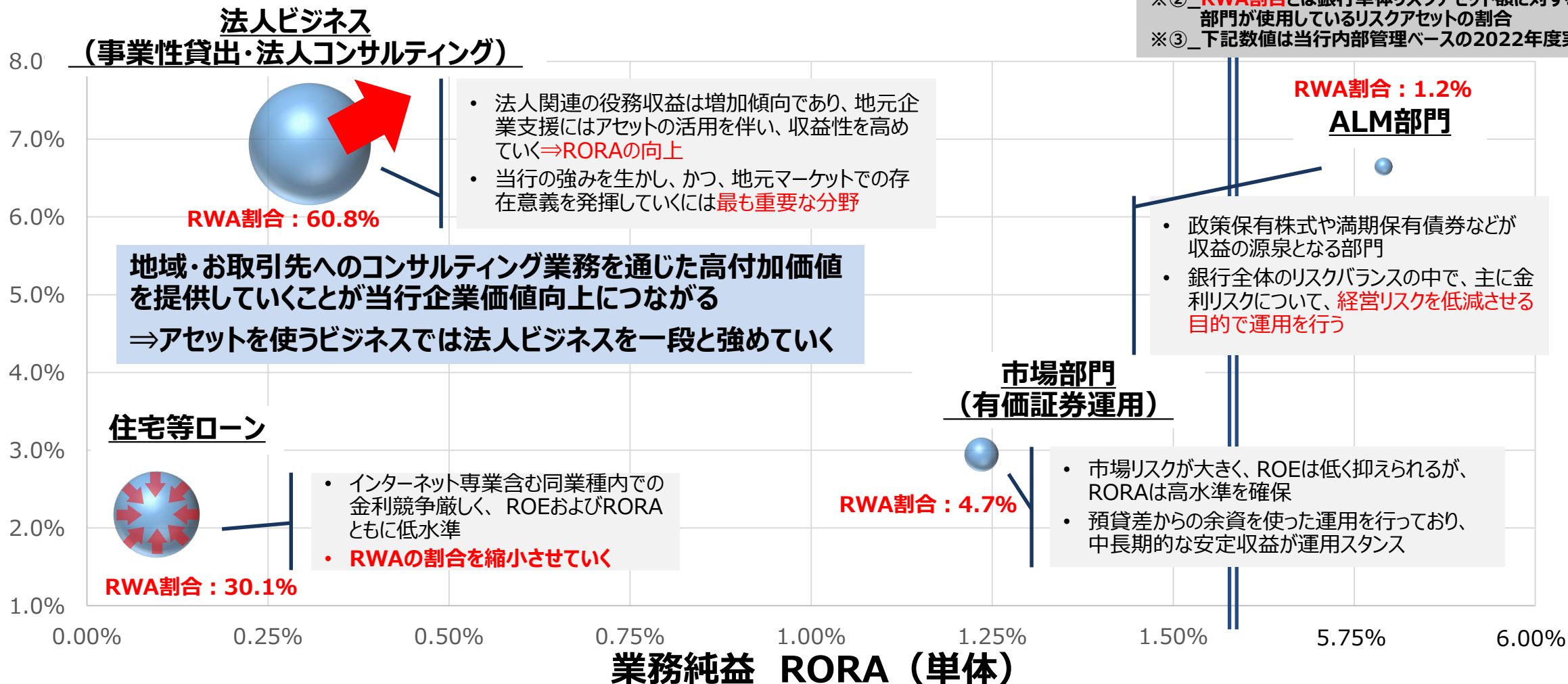
2023/11/10 当行プレスリリース「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」

□ 以下、2022事業年度の部門（業務区分）別のRORAでは“住宅等ローン”の収益性が低調であり、またリスクアセットの使用状況も全体の約30%とRORAに及ぼす影響が大きく、対応を早期に検討する必要がある状況。

□ 企業価値向上に向けては、本業内において、高付加価値の事業部門へリソースをシフト。

※①_バブルの大きさ＝リスクアセットの大きさ
 ※②_ RWA割合とは銀行単体リスクアセット額に対する同部門が使用しているリスクアセットの割合
 ※③_ 下記数値は当行内部管理ベースの2022年度実績

業務純益 ROE (単体)

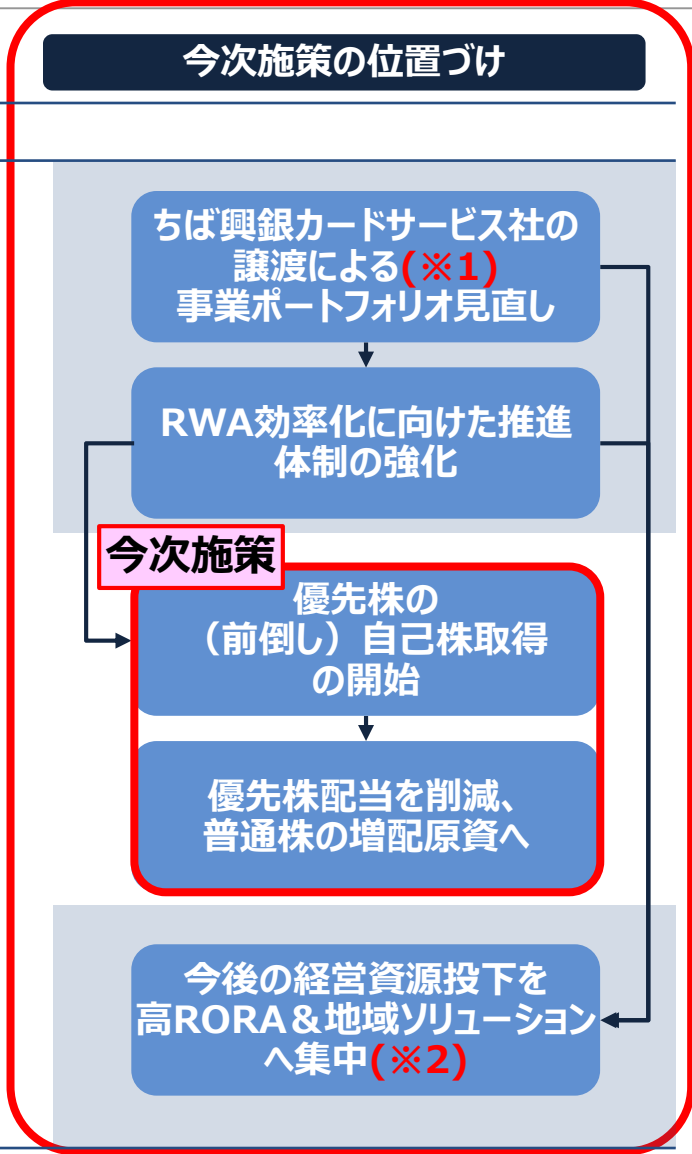


【ご参考】企業価値向上策・第3弾

2023/11/10 当行プレスリリース「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」

今次施策の位置づけ

課題	低PBRの要因	今後の対応
【既存ビジネス変革】 住宅等ローン事業の抜本的対応	【ROE要因】 ✓ 競争環境の厳しい住宅ローン事業が、資本対収益およびリスクアセット対収益を押し下げています。	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等ローン事業について、ボリューム拡大路線から転換および住宅ローン等の信用保証業務を行う当行連結子会社の業務効率化等を伴い、事業ポートフォリオを見直す（※）ことにより、メリハリのある経営資源配分を行ってまいります。 （※）事業ポートフォリオ見直しに当たっては当該連結子会社を譲渡することも含めて検討を行ってまいります。
【資本構造の変革】 優先株式“実質ゼロ”の早期実現	【ROE・PER要因】 ✓ 将来ROE水準の見通しは、優先株式の今後の対応に影響されるものと考えられます ✓ 優先株式の償還・自己株買い見通しが、広義の資本コストの観点からのPERの水準感に影響を与えているものと考えられます。	<ul style="list-style-type: none"> 採算性の低いアセットを削減すること及び付加価値が高く採算性の高い法人コンサルティング分野への経営資源シフトによりリスクアセットの削減を通じた優先株償還余力を確保し“優先株式実質ゼロ”の状態を早期に実現してまいります。 また着実な優先株式の償還・自己株買いを通じてROEの向上を図ってまいります。
【新たな価値創造】 金融・非金融機能の強化	【PER要因】 ✓ 従来型金融事業の範疇では、長引く低金利環境下においてリスクアセット対収益力の低下が続いており、安定的・持続的成長に向けた更なる取り組みが求められています。	<ul style="list-style-type: none"> 金融・非金融分野でのソリューション力を高めていくことで、地域経済の発展に貢献し、当行グループは地域と共に持続的な成長を確立してまいります。



（※1）2024年2月28日に、当行の連結子会社であるちば興銀カードサービス株式会社の株式の譲渡を目的とする基本合意書を締結したことを別途公表しております。

（※2）2024年2月26日に、当行の全額出資による地域商社「株式会社ちばくる」の設立（予定）を別途公表しております。